

令和6年度  
ヨコハマ市民まち普請事業

# 応援企業を募集します！

募集期間：令和5年11月20日～12月13日



# 1



## 1 まち普請事業とは?



# 1

ヨコハマ市民まち普請事業とは、  
市民の皆さんの  
まちの魅力アップや地域の課題解決などの  
まちへの思いを形にするために  
支援・助成をする制度です。  
提案の分野は不問であることが特徴の一つです。



まちの  
魅力  
アップ

多世代交流  
をしたい



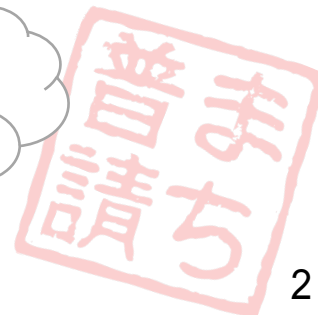
地域の  
課題解決

分野不問

子育てしや  
すい地域に  
したい



地域の防災力  
を高めたい



まち普請とは

# 1

平成17年からスタートし、  
これまでにアイデアが実現したのは**62件**。  
整備した施設を使って、地域に密着した活動を  
市民の皆さんが行い、  
地域にまちづくりの輪が広がっています。



△歴史と環境をテーマに安心して  
楽しめる里海公園づくり（金沢区）



△東山田工業団地に案内板、掲示板、  
会社マークを設置（都筑区）



△戸塚に新しい親子の居場所  
「ひろばカフェ」をつくろう（戸塚区）



まち  
普  
請  
と  
は



市民の皆さんとともに  
SDGsの目標達成を目指しています。



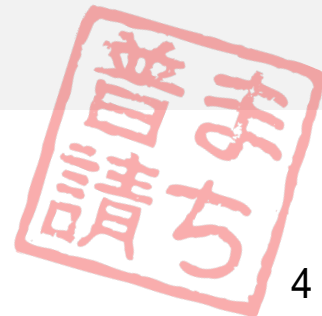
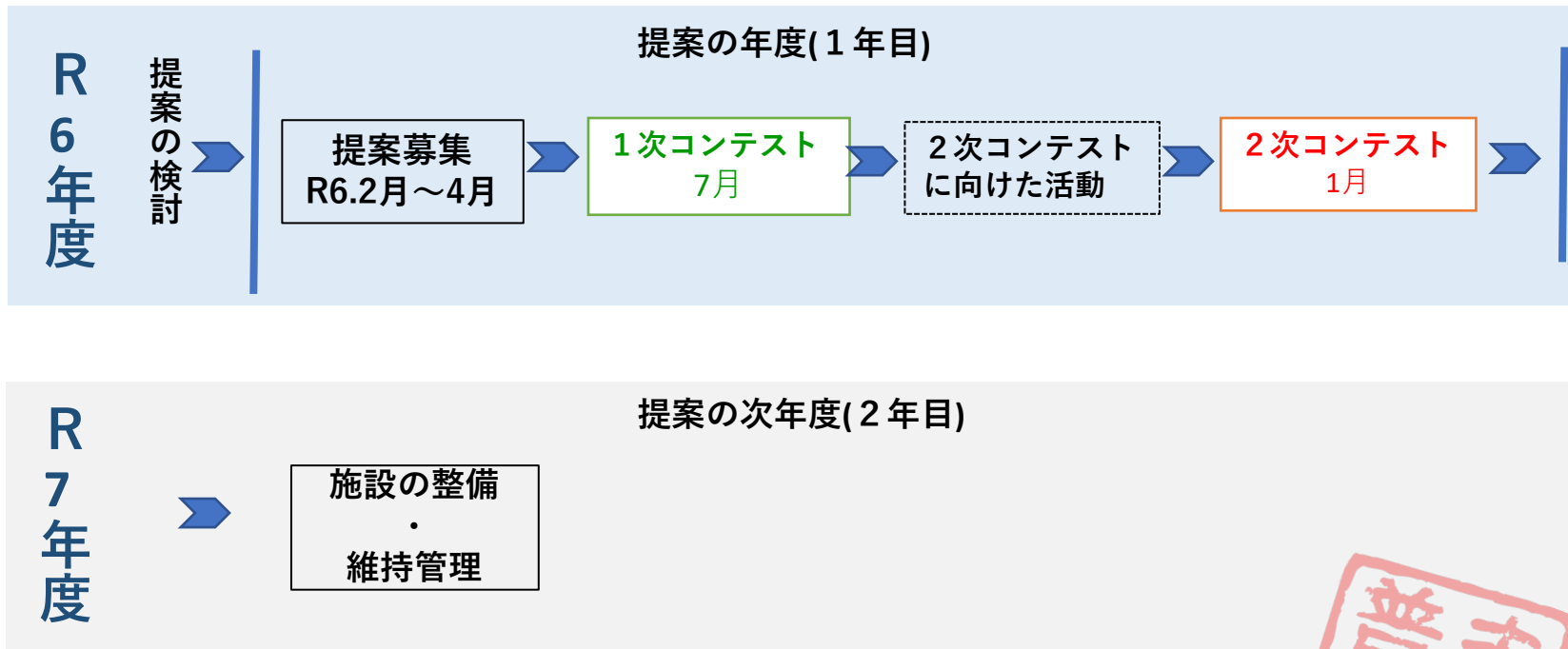
# 1



## まち普請事業スケジュール



まち普請とは



# 1



## まち普請のウリ



### 地域に根付いたまち普請グループの活動

地域によって課題や魅力はさまざま。まち普請で整備したグループは、自治会町内会や商店会、学校など地域とのつながりを作り、対話を重ねながら地域に根付いた活動をしています。

### 日本都市計画学会「石川賞」受賞

企画・コンテスト・整備の機会を通じた地域コミュニティの活性化や地域まちづくりの輪の広がりなどの事業成果が評価され、平成26年度に日本都市計画学会「石川賞」(※)を受賞しました。

※) 石川賞は都市計画に関する独創的または啓発的な業績により、都市計画の進歩、発展に顕著な貢献をした個人または団体を対象としている賞です。



# 2



ヨコハマ市民まち普請事業

## 2 応援企業の募集について



# 2

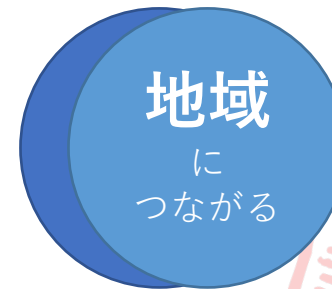
こんな企業様からの応援、  
お待ちしております！



ヨコハマ市民まち普請事業の理念に共感してくださる企業様

地域のまちづくり活動をしているグループを応援したい企業様

SDG s につながる活動を応援したい企業様





# 2

## 応援企業様特典一覧



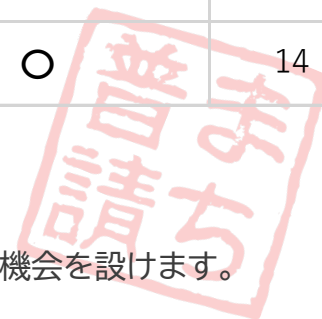
	ゴールドコース 10万円(募集:6枠)	シルバーコース 5万円(募集:8枠)	詳細ページ
① 市HPへのロゴ掲載/企業HPへのリンク	○	○	10
② まち普請提案募集リーフレットへのロゴ掲載	縦3cm×横6cm	縦2cm×横4cm	11
③ 市の記者発表資料に、企業ロゴを掲載	○	○	12
④ コンテスト当日の応援企業PR	○	○	13
⑤ コンテスト当日の企業案内の配架	○ 来場者への配布資料にも 同封	○	13
⑥ コンテスト当日の企業動画放映(1分程度)	○	—	13
⑦ 上記の内容をメーリングリスト、SNS等で発信予定	○	○	14
⑧ 「まち普請応援企業ロゴ」データの提供	○	○	14

<その他のメリット> 詳細はP15

①企業様と地域をつなぎ、さまざまな主体のまちづくりへの参画を支援する

「横浜型つながるまちづくり制度 - ハマノワ - 」のホームページへの掲載も予定しております。

②ご要望に応じて、まち普請提案グループや整備グループとおつなぎし、連携について相談する機会を設けます。



# 2

## 企業ロゴ掲載期間

令和6年1月中旬（提案募集開始記者発表）～令和7年1月末

応援企業募集について

	R6												R7		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①市HPへのロゴ掲載/ 企業HPへのリンク	← R6.2月上旬～R7.1月末まで →														
②募集開始リーフレット へのロゴ掲載	← R6.1月中旬～5月末まで →														
③市の記者発表資料に ロゴ掲載	R6.2月～12月に行う整備施設の完成の記者発表にロゴを掲載します。（1回～3回程度）														
R6年度 応援企業 ④⑤⑥コンテスト当日 の応援企業PR、資料配 架、動画放映	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>● 1次コンテスト開催(7月上旬)</span> <span>● 2次コンテスト開催(1月下旬)</span> </div>														
⑦上記②～⑥の内容を メーリングリスト、SNS で発信	← R6.1月中旬～R7.1月末まで →														
⑧まち普請ロゴマーク の提供	← R6.2月上旬～R7.1月末まで →														

※令和6年1月～2月末、令和7年1月は前年度や次年度の応援企業と企業ロゴ掲載期間が重なります。

# 1

## 市HPへのロゴ掲載/企業様HPへのリンク



「ヨコハマ市民まち普請事業 応援企業」のホームページに、**企業ロゴを掲載**するとともに、**企業様のホームページにリンク**させます。

### 画像サイズ

縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル

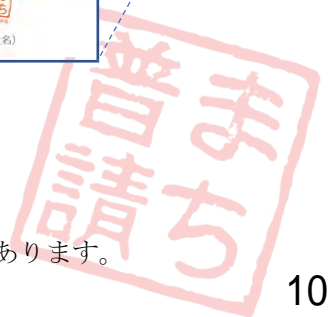
### 掲載期間

令和6年2月上旬～令和7年1月末日



応援企業募集について

※Webページのレイアウトはイメージです。チラシのデザイン、広告主の応募状況などにより変更となる場合があります。  
(広告欄の大きさに変更はありません)



# 2

## まち普請提案募集リーフレットへの 企業ロゴ掲載



←R5年度リーフレット表紙  
(R6年度とは異なります)



「まち普請提案募集リーフレット」の裏面  
もしくは中面に、**企業ロゴ**を掲載します。

### 広告のサイズ

- ◇ゴールドコース 縦 3 cm×横 6 cm
- ◆シルバーコース 縦 2 cm×横 4 cm

### 配架期間・配架部数

期間：令和6年1月中旬～令和6年5月末  
部数：3000部程度

### 配架場所

市庁舎、区役所などの施設のほか、行政サービスコーナー  
や地域ケアプラザ、地区センターなど約600施設に配架します。

#### 応募の要件

整備提案ができる方

グループです。  
横浜市内の住民等を3人以上含んでいること。  
くわいにお住まいの方  
くわいで事業を営んでいる方  
くわいに土地や建物を所有している方  
を行う意欲があること。

提案の内容と本事業に応募することを表明していること。  
※必ずしも町丁目や町丁目に建設は想定していません。  
※している、譲りている、又は実質的に取得権を持つ者(会社や団体等も含む)です。

#### 対象となる整備提案

グループです。

- 住民等が持つ新しい発想、手法、地域の資源などを生かした取組で、その成果が地域まちづくりに寄与すると考えられること。
- 公共性があること。
- 住民等が主体となって実施できる趣向であること。

まち普請を応援してくれる仲間 どんどん増えてます

ロゴ	ロゴ	ロゴ	
ロゴ	ロゴ	ロゴ	
ロゴ	ロゴ	ロゴ	ロゴ
ロゴ	ロゴ	ロゴ	ロゴ

**お問い合わせ先**  
横浜市都市整備局地域まちづくり課  
〒221-0009 横浜市中区本町6丁目0番地01  
TEL 046-871-2679 FAX 046-883-8841  
MAIL tb-saibuteian@city.yokohama.jp

QRコードとSNSリンク (Webで検索、Facebookで検索、まち普請、まち普請のふし) が表示されています。

■リーフレットの掲載イメージ  
裏面もしくは中面に企業ロゴを掲載します。

リーフレットのレイアウトはイメージです。チラシのデザイン、広告主の応募状況などにより変更となります。  
(広告欄の大きさに変更はありません)

応援企業募集について

# 3

## 市の記者発表に企業ロゴを掲載



応援企業募集について

「まち普請の整備施設完成」に関する記者発表資料 (A4判) に企業ロゴを掲載します。

**広告のサイズ**

縦 2 cm × 横 4 cm

**発表時期**

令和 6 年 2 月～令和 6 年 12 月に、  
1～3 回程度を予定しています。

**WEB媒体**

記者発表資料は市のホームページ（「記者発表ページ」「まち普請事業ページ」）や「PR TIMES (月間5,800万PV超)」、  
「まち普請Facebook (ヨコハマ市民まち普請ひろば)」等に掲載する予定です。

記者発表のレイアウトはイメージです。配置、デザインは広告主の応募状況等により変更となります。（広告欄の大きさに変更はありません）

← R 5 年度記者発表 (R6年度とは異なります)

6	神奈川	東白鷺を盛り上げる会	東白鷺の輝きによる企画を推進した交流拠点づくり
7	中	HOMMOKUちくわろプロジェクト実行委員会	HOMMOKUちくわろプロジェクト

※各グループの発表者は、1次コンスト当日の9時からヨコハマで市民まち普請事業のウェブページ (イベント情報ページ) に掲載します。

まち普請を応援してくれる仲間 どんどん増えてます

ウスイホーム RELIGHT 石井造園株式会社 クラウド・コーポレーション 宇奈根屋

■ 記者発表資料 掲載イメージ (令和5年度の記者発表資料を加工)

4

5

6

## コンテスト当日の応援企業PR

市庁舎1階アトリウムで開催する1次・2次コンテストで  
応援企業様のPRを行います。



### 4 コンテストでの企業名紹介

1次コンテスト、2次コンテストの開会式にて、  
企業ロゴを映写し、社名をご紹介します。



■企業ロゴマーク映写イメージ  
(大型ビジョンに映写します。)

### 5 コンテスト会場での企業資料配架

1次・2次コンテストの会場にて、  
企業紹介パンフレット等をラックに配架します。

ゴールドコースのみ

コンテスト来場者の配布資料へ同封します。



■企業パンフレット  
ラック配架 イメージ

### 6 コンテスト会場での企業動画放映

ゴールドコースのみ

1次・2次コンテストの会場（市民協働スペースAB）にて、  
応援企業様のPR動画（2分程度）を放映します。  
※動画は企業様に作成していただきます。





## 7 メーリングリスト、SNSでの発信

まちづくりに関心のある方が登録しているメーリングリスト（ヨコハマ人・まちメールマガジン）やFacebookにて記者発表の内容や関連する資料の掲載ページへのリンクを掲載します。

なお、市公式X（旧Twitter）等、市の公式媒体でも同様に行う予定です。

## 8 「まち普請応援企業ロゴ」データの提供

企業様のホームページや名刺等に掲載いただけるよう、「まち普請事業応援企業のロゴ（作成中）」のデータをご提供します。



■まち普請応援企業ロゴマークイメージ  
(デザインは変更となります)

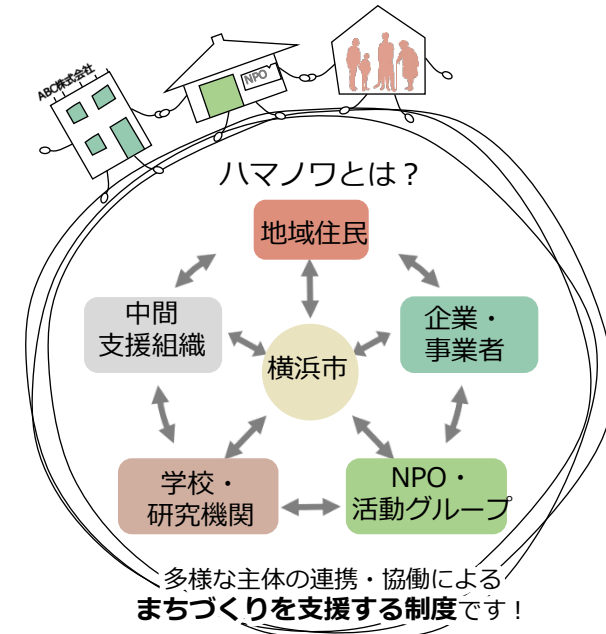
# 2

## 地域と企業様とをつなぐ取組を検討しています！



### ●横浜型つながるまちづくり制度「ハマノワ」HPへの掲載

横浜市では令和5年10月から、地域住民や企業など、さまざまな主体のまちづくりへの参画を支援する「横浜型つながるまちづくり制度 - ハマノワ -」をスタートしています。今後、制度の主旨にご賛同いただける企業様を募り、ハマノワホームページで社名等を紹介させていただくことを検討しています。準備が整い次第、改めてご案内します。



### ●まち普請のグループと企業様をつなぎます。

ご要望に応じて、まち普請の提案グループや過去に整備したグループと企業様をお繋ぎし、連携について相談する機会を設けます。





# 3



ヨコハマ市民まち普請事業

## 3 その他事務手続き等



# 3

## 広告事業に関する留意点



### <申し込みについて>

#### ○申込条件

広告代理店のほか、協賛企業自らの申し込みも可能です。

#### ○申込方法

申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。

※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。

#### ○事業者選定方法

先着順

※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込みは同順位として取り扱います。

同日内に空き枠数を超えたお申込みがあった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。

※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）

#### ○募集開始日

令和5年11月20日（月）

#### ○申込期間

令和5年11月20日（月）～12月13日（水）

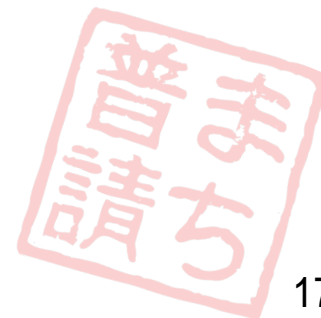
#### ○申込先

（担当課名）横浜市都市整備局 地域まちづくり課

（所在地）〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

（TEL/FAX）TEL 045-671-2679 / FAX 045-663-8641

（Eメール）tb-seibiteian@city.yokohama.jp



# 3

## 広告事業に関する留意点

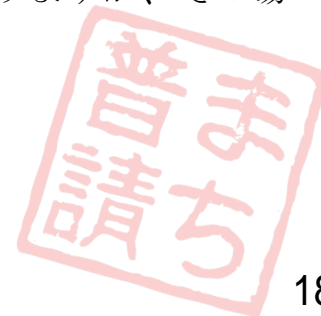


### <申し込み後の手続きについて>

- 申込後、横浜市から選定（または不選定）通知をお送りします。
- 選定通知を受け取られたら、承諾書（選定通知に同封）に記名押印、収入印紙貼付ののち、都市整備局地域まちづくり課まで郵送してください。  
なお、この承諾書は広告請負に関する契約書のかわりとなるもので、印紙税法に基づく課税文書となります。
- 広告原稿につきましては、選定通知の受け取り後すぐにメールにてお送りください。

### <広告の内容等>

- 横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。
- 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 令和5年12月27日（水）までに、審査が完了した広告原稿を提出してください。
- 上記の期限までにご提出いただけない場合には、広告を掲載できない場合がありますが、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご留意ください。



横浜市では、  
企業や地域住民など  
さまざまな主体の連携により生まれる  
まちづくりの取組を応援しています。



「まち普請応援企業」として、  
ヨコハマのまちづくりを一緒に進めませんか？



まちづくりの夢、まち普請で叶うかも。

ヨコハマ市民まち普請事業

まち普請 🔍